

## 蕨市歯科保健連絡調整会議 議事録

日時 平成 29 年 7 月 6 日 (木)

午前 1 時～午後 2 時

会場 保健センター健康教育室

〈出席者〉

委員：山岡会長 和田委員 望月委員 羽根田委員 飯野朗子委員 関委員

事務局：石丸所長 朝倉保健指導係長 長谷川保健師 山岸保健師

〈山岡会長挨拶〉

こんにちは。平成 29 年 7 月に一般社団法人蕨市歯科医師会の会長に就任しました山岡と申します。本日保健センターの 1 階で 8020 良い歯のコンクールが開催されましたが、多くの参加者が来場し盛況に終わりました。私はこの会議は初めての出席ですが、ここにいらっしゃる 3 人の歯科医師は日頃から付き合いがある中で色々なことを相談して会議の運営にあたっている医師ですそのような意味を含めて、この会議にも多くの意見を取り入れ有意義な会議にしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

### 議題

〈平成 28 年度 実施事業結果について〉

- ◆ 事務局説明：資料「平成 28 年度蕨市事業統計」に基づき説明
- ・ 質問意見等なし

〈平成 29 年度 歯科保健事業について〉

- ◆ 事務局説明：資料「平成 29 年度蕨市歯科保健事業予定」に基づき説明

委員：歯周疾患検診の抽選申込の苦情が歯科医院にくる。「いつも当たらない」と言われる。当選したが、受診しないという方もいる。何か対策はたてているのか。

事務局：節目外の歯周疾患検診は申込が必要であるが、期間が半年あり、こちらも当選者が受診したか、していないかが分かればピンポイントで受診勧奨のアプローチができるが、今現在では請求が 1 回である。請求を頂くまで受診しているか把握できていないのが現状である。

委員：節目検診は 70 歳で終わってしまう。今日 8020 の表彰式をしたが、それ以降の人口の方が多い。そういう方ほど逆に深刻である。歯周疾患で体調を崩したり、関心は高いがリスクが高い人たちである。節目検診が 70 歳で終わってしまうのもどうかと思う。高齢者に対するフォローアップが色々な意味でプラスになるはずである。そういう方が元気に活動されれば、行政の方が気になる医療費の問題にも関連すると思う。ぜひ検討して頂くだけでなく歯科医師会に投げかけていただければアイデアを出したいと思う。実行可能なものにして頂ければ 70 歳以上をフォローできると思う。

委員：抽選はいかがなものかと思う。節目は検診受診率が 10% 台であるが、節目外は受診率が高い。平成 28 年度は 587 名も落選し、本当に受けたかったが受けられなかった人もいる。予算の関係

もあると思うが検診で抽選というのが不思議である。胃がん検診の500名も抽選ですよ。倍率はどれくらいですか。

事務局：現時点で500名を超えていて、おそらく申込者は600名ぐらいなので落ちる方が少ない。

委員：胃がん検診抽選で漏れた人は苦情を言うのでしょうか。

事務局：今年度初めての抽選のため、分からないがご意見は出るであろう。

委員：抽選はどうかと思う。抽選でなく、「節目検診+71歳以上は申込すればどなたでも受けられますよ」とかにすれば、そこまで予算を圧迫しないのではないか。

委員：前々から抽選のことは問題になっていて、しかし予算ありきで大前提の為、そこを話すと会議にならない部分はある。80歳以上の元気な高齢者が多いため、口の健康は全身の健康の源であるというのが周知されている現在、抽選という対象者を逆に限定して71歳以上の高齢者に限定するのはどうか。全年齢幅に抽選を求めない方法もあるのではないか。

委員：抽選をして受かって受診した人は、翌年は対象になるのか

事務局：前年度受診者は抽選の対象者には外している。

委員：実際に受診率が横ばいになっているのは、やはり現時点で歯科医院の努力で継続的にかかっている人が多いと思われる。その方以外で新たにアプローチしていく必要がある。例えば入れ歯を入れていないなど特に高齢者がお口の健康に関心がない人も多く、そのような人にいかに足を運んでもらうかというのは歯科医院の努力にかかっている。また行政も努力してもらいそのような人にアプローチしていく必要がある。それが医療費削減にもつながっていくであろう。すぐに解決は難しいが検討課題であろう。

委員：検診の意味合いは色々あると思う。30代40代50代の動ける方の検診は予防につながる。70歳以上の高齢者は治療をどの範囲で終わるかで、人生そのものが変わってくる。高齢者は摂食嚥下の問題もあり現実味があるが自主的に歯科医院に足を運ぶのは難しい。

委員：寝たきりで在宅医療になる前にある程度口の中をきれいにしておく必要がある。口の中のケアをせず、急に在宅医療になると誤嚥性肺炎のリスクが上がる。自分の足で来られるうちに治して欲しい。妊産婦の人が妊娠中に治すのも大切である。

委員：8020に来た方は一人で来た人が多く元気である。予算ありきであればシンプルに80歳の節目を増やすのはどうか。

事務局：予算の部分や抽選の事務量を考えると、80歳は和光市が実施しているが、蕨市も70歳以上の方についても検討していきたい。

事務局：蕨市は健康増進法という法律に基づいてこの事業を実施している。厚労省より健康増進法は30歳を除いた40～70歳までの節目年齢に対して歯科検診を実施するように言われている。老人保健法で実施していたものを健康増進法に名前をかえて、壮年期からの健康づくりを目指すということで年齢を限定して実施している。これに80歳を入れることは市単独の事業になり、担当部局だけで決定することはできないので持ち帰って検討させて頂く。また国保の事業で75歳歯科健康診査も実施しており、それもおりませながら歯科疾患の予防は大切なのでポスターなどで啓発しながら盛り上げていきたい。

委員：補足ですが75歳の歯科健康診査は実際に飲み込みテストや発音テストも項目に入っている。それを打ち出していくと良い反響があるのではないか。県でも事業者歯科検診が進んできている。働

き盛りの人は事業者歯科検診で歯科医院に足を運ぶケースが多くなっている。

委員：最近は包括でやっている飲みこみや認知症講座はすぐにいっぱいになる。意識的にそうならないように身体づくりや環境を整えていくことが大切である。そのようになってからどうしようではなくならないためを手厚くしていきサポートする必要がある。

〈その他〉特になし

**午後2時、事務局より閉会を宣言**